

6

広報

Public Relations TATSUGO TOWN

たつごう

No.455

2016

(平成28年)



受賞によろこぶ中村さん一家

昨年、第39回こども絵画コンクールにて
全国審査で銀賞を受賞した中村優花さん（写
真右）の作品がフランスのルーヴル美術館で
の展示を終え、本人の元へ戻ってきました。

（詳細は2ページへ）

6月号の主な内容

- | | |
|-------|--------|
| まちの話題 | ・・・P2～ |
| お知らせ | ・・・P6～ |
| 玉黄金 | ・・・P12 |

第39回こども絵画コンクールで銀賞受賞 フランス ルーヴル美術館にも展示

中村優花さんの作品「おともだちたくさん」



住友生命保険相互会社主催の第39回こども絵画コンクールにて中勝集落在住の中村優花さん（5歳）が全国審査で銀賞を受賞しました。このコンクールは「だいすき！ありがとう！」をテーマに全国で21万点以上の作品の応募があり、そのなかで選ばれた特別賞・金賞・銀賞の計102点が平成28年3月4日から同年4月4日までの1カ月間、フランス・パリのルーヴル美術館で展示されました。

母親の中村真理子さんは「全国審査で受賞す

るとは思っていなかったのでびっくり。この出来事がきっかけでたくさんの人に声をかけていただいて、うれしい。受賞を通して本人の自信につながればと思う」と笑顔で語りました。

優花さんは「次はすべり台のある公園やおともだちとじゃんけんをしている絵を描きたい」と意欲的。そんな優花さんの将来の夢は「ファッションデザイナー」。色々な服をつくりたいと将来に思いを馳せながら楽しそうに話してくれました。



優花さんとコンクール後に描かれた作品



全国各地から菊池市へ輸送された物資



6月21日 菊池市長室にて

龍郷町から熊本地震へ

緊急支援と義援金を送付しました。

平成28年熊本地震災害に対し、龍郷町から緊急支援と義援金を送付しました。地震発生直後の4月19日に、龍郷町と友好都市を結んでいる熊本県菊池市へ緊急支援物資として飲料水3トン（ペットボトル6,000本）、タオル400枚（町内事業所提供）を緊急輸送しました。

また、6月21日には町長、議長、議会事務局長が菊池市を訪問し、龍郷町から200万円、龍郷町議会から10万円、役場課長会から17万円、龍郷町職員組合から5万円を義援金として、その他、黒糖を2箱（町内事業所提供）送付しました。

また、町内2カ所に設置した義援金箱に皆様から頂いた義援金と各集落から頂いた義援金（総額1,813,513円）は、日本赤十字社を通じて熊本県の被災者の方へ送られました。

皆様からの暖かい善意、ありがとうございました。

世帯数	2,982	-4
人口	6,006	-7
男	2,916	-8
女	3,090	+1

～ 最近の「まちの話題」～

「TATSUGO TOWN TOPICS」では、たつごうに関する話題を紹介します。町民の希望と笑顔いっぱいのシーンをご覧ください。

読者の皆様からの情報提供もお待ちしています。

龍郷町役場総務企画課 メール koho@town.tatsugo.lg.jp

☎ 0997-69-4512 FAX0997-62-2535

A級・B級ともに大勝が制覇 第42回家庭婦人バレーボール大会

第42回家庭婦人バレーボール大会（龍郷町教育委員会主催）が5月29日（日）、りゅうゆう館を主会場に開催されました。試合結果は両級ともに大勝が優勝を飾り、A級は2年連続制覇となりました。



龍郷町スポーツ少年団 競技別交歓大会開催



6月9日（日）に中央グラウンドにてソフトボール、りゅうゆう館にてバレーボール、6月19日（日）に大勝小学校プールにて水泳と、平成28年度龍郷町スポーツ少年団競技別交歓大会が行われました。子どもたちは暑さに負けないプレーで勝敗を競い合いました。順位は次のとおりです。

ソフトボール：①戸口 ②赤徳 ③大勝

バレーボール：①大勝 ②戸口 ③赤徳

※水泳は校区での競技は無いため省略します。

荒波空手道 平島美玲さん 全国大会へ出場決定

荒波空手道に所属する平島美玲さん（龍瀬小学校1年生）が全日本空手道連盟主催の第16回全日本少年少女空手道選手権大会へ鹿児島県代表として出場することが決定しました。全国大会は東京武道館にて8月6日と8月7日の2日間で行われ、美玲さんは7日に行われる形競技に出場予定です。



「県大会入賞の楯とトロフィーを手に笑顔の美玲さん」



住民から聞き取りを行う大学生



秋名・幾里魅力化プロジェクト 両集落で活性化に向け動く

龍郷町は今年度、地方創生関連事業「秋名・幾里魅力化プロジェクト」に取り組んでいます。6月7日から芝浦工業大学（東京都）の学生が来島し、両集落でフィールドワークを実施。秋名アラセツ行事や大島紬、空き施設など地域資源の活用について集落民から聞き取りを行いました。大学生は今後も来島を予定しており、活性化に向けた方策の提案に向けて活動します。

また、今回の滞在では龍南中学校2年生の「職場体験」もあり、赤塚蒼沙美さんと箕輪千里さんもフィールドワークに同行。大学生の活動を体験し、将来の進路決定に役立てていました。



フィールドワークの様子

災害時の電力復旧に備えて 九州電力と龍郷町が協定を結ぶ

6月9日、九州電力と龍郷町が災害時における電力復旧等に関する協定を結びました。この協定は台風などの自然災害の際に、停電状況や道路状況などの情報を互いに共有し、スムーズな電力復旧を目的としています。台風の多いこの時期に防災力の向上に貢献するものと期待されます。



“特定健診・がん検診”が始まります

7月2日(土)～7月9日まで(土)

“健康”がいちば～ん!

今年も特定健診受けてね～

お父さん、お母さん、



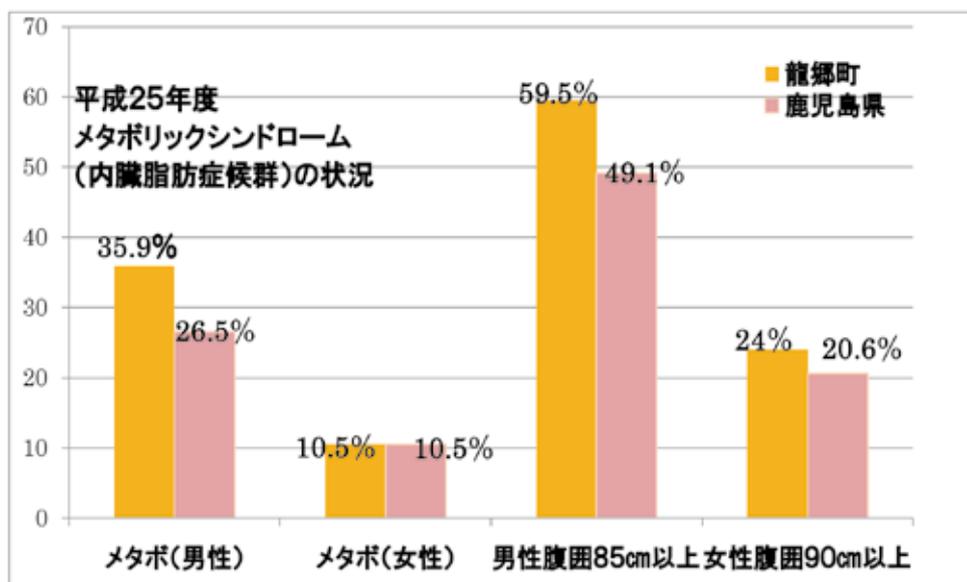
みなさんメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)をご存知ですか?

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)とは、肥満、特に内臓脂肪による肥満の人が高血糖、高血圧、脂質異常のうち二つ以上を併せ持っている状態のことをいいます。

運動不足や過食・偏食など不健康な生活習慣によって内臓脂肪が過剰にたまると・・・



「それでいい? 健診未受診、
酒、メタボ」



龍郷町のメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の人の割合は鹿児島県平均を上回っています。平成26年度の町民一人当たりの医療費(国保分)は約30万円と、平成18年度から約7万円増えています。メタボリックシンドロームは食事や運動・睡眠など生活習慣の見直しで予防・改善できるので、早く気づいて改めることが大切です。

町では7月の特定健診を始めとして各種検診を行っています。健診を受けていない方は、まず検診を受けて自分の体調を把握しましょう。

また、健康相談や訪問指導も随時行っていますので、併せてご利用下さい。

詳しくは 龍郷町保健福祉課まで 連絡先 0997-69-4514



自主納税・自主納付で豊かなまちづくり

◆法人町民税・後期高齢者医療保険料⇒徴収率100%達成◆

龍郷町では、各種税・保険料・使用料・保育所利用料の収納率の向上と安定した自主財源の確保を図るために関係する各課が連携を深めて徴収体制を強化し、徴収対策の構築・調整を行うことを目的として、平成27年4月9日に連携する各課の課長及び担当者間で話し合いを行い、収納対策連携会議が発足されました。

連携する課は、町民税務課、総務企画課、地域整備課、生活環境課の4課です。

平成27年度においては、収納対策連携進行管理会議を6回開催し、現年度及び滞納繰越税・使用料等の徴収強化、長期滞納者を許さない財産差押の執行、徴収強化月間中における徴収強化対策班の設置及び徴収の強化などを推進してきました。

その結果、法人町民税及び後期高齢者医療保険料で徴収率100%を達成し、全ての課において91%を超える高い徴収率を達成することができました。各種税・保険料・利用料全体の徴収率は、98.62%です。

この徴収結果は、町民の皆様の自主納税・自主納付へのご理解とご協力のおかげであります。今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

＝収納対策連携会（町民税務課、総務企画課、地域整備課、生活環境課）＝

平成28年度収納対策連携会における主な徴収対策について

- ◆町民税務課⇒延滞金の実施に合わせ、誠意の見られない長期滞納者の滞納税圧縮に向けた話し合いのための来庁要請通知書の発送及び財産調査・差押の執行を強化します。
- ◆総務企画課⇒地上デジタル設備使用料の長期滞納者の滞納使用料の圧縮に向けた放送停止を行います。
- ◆地域整備課⇒滞納者に対し、必要に応じた「連帯保証債務履行要請書、内容証明付最終催促通知書」等の発送を実施します。
- ◆生活環境課⇒水道使用料を納付しない長期滞納者（3ヶ月以上）に対し、給水停止を実施します。

平成27年度各種税・保険料・使用料・利用料徴収率一覧

各税目等種別	調定額	収納額	未納額	最終徴収率
◆町民税務課				
個人町民税	152,859,100	151,746,354	1,112,746	99.27%
法人町民税	15,964,200	15,964,200	0	100%
固定資産税	228,162,300	223,963,500	4,199,800	98.15%
軽自動車税	18,465,200	18,198,600	266,600	98.55%
国民健康保険税	109,770,300	104,997,550	4,772,750	95.65%
後期高齢者保険料	27,966,400	27,966,400	0	100%
介護保険料	83,284,800	82,409,900	874,900	98.94%
保育所利用料	30,669,630	30,542,130	127,500	99.58%
◆総務企画課				
地デジ設備使用料	2,563,500	2,344,800	218,700	91.47%
◆地域整備課				
住宅使用料	58,895,700	58,378,400	517,300	99.12%
◆生活環境課				
水道使用料	145,110,348	144,585,830	524,518	99.63%
合併浄化槽使用料	52,950,886	52,784,350	166,536	99.68%
合計	926,662,364	913,882,014	12,781,350	98.62%

親子で療養所を訪ねてみませんか

県では、親子で療養所訪問を希望される方々を募集しています。

鹿児島県内には、2か所のハンセン病療養所があります。ハンセン病は治っているにも関わらず、今もなお、多くの方々が療養所での生活を余儀なくされており、県内の入所者の平均年齢は85歳を超えています。入所されている方との交流をとおして、長い間の誤った隔離政策による人権侵害の体験談から、偏見・差別のない社会の大切さや生き方を学ぶ貴重な機会です。

○訪問日程・対象及び募集期間

	星塚敬愛園 (鹿屋市星塚町4204番地)	奄美和光園 (奄美市名瀬和光町1700番地)
実施日	平成28年8月4日(木)	平成28年8月25日(木)
募集対象	小・中学生、高校生とその保護者等(先着130名)	小・中学生、高校生とその保護者等(先着30名)
日程概要	8:15 県庁集合 10:20 星塚敬愛園着 10:25~14:50 敬愛園内で見学・交流 納骨堂にて献花・焼香 15:15 星塚敬愛園発 17:15 県庁解散	12:45 大島支庁集合 13:10 奄美和光園着 13:30~15:50 和光園内で見学・交流 納骨堂にて献花・焼香 16:00 奄美和光園発 16:10 大島支庁解散
募集期間 (最終日が締切り)	平成28年5月27日(金)~ 7月15日(金)	平成28年5月27日(金)~ 7月29日(金)

- ※ 現地集合、解散も可能です。
- ※ 参加料は無料
- ※ 入所者の方々との交流は、会議室等でグループ形式での交流になる場合もありますのでご了承ください。
- ※ 星塚敬愛園の参加者は、昼食を各自でご準備ください。

○申込方法

ハガキ、電話、FAX、Eメールのいずれかに、訪問施設名、住所、全員の氏名(ふりがな)、年齢、性別、職業(又は学年)、電話番号(自宅・携帯等)、今までの参加経験の有無を記入又は連絡して、申し込んでください。

○申込先

県庁保健福祉部健康増進課
ハンセン病担当 上園・前村

- ・住所 〒890-8577
鹿児島市鴨池新町10-1
- ・電話 099-286-2720
- ・FAX 099-286-5556
- ・Eメール kansensy@pref.kagoshima.lg.jp

・ハンセン病はうつりにくい病気なのに、なんで違う場所に行かないといけないのだろう。差別は絶対にだめだと思った。(小6)

・ハンセン病のことを友達に教えたい。私自身ももっと考えたい。(高校生)

・納骨堂に手を合わせた時、多くの方を隔離してしまった責任を再確認した。(教員)

(平成27年度参加者の感想)



※決定通知は、星塚敬愛園は7月末、奄美和光園は8月中旬頃に発送します。

【ハンセン病問題を正しく理解する週間について】平成28年6月19日(日)~25日(土)

なぜ、ハンセン病であった方々やその御家族が偏見・差別を受けてきたのか、ハンセン病やハンセン病問題の歴史について正しく理解することが、問題解決の第一歩です。

STOP 赤土流出!

奄美群島では、世界自然遺産の登録に向けた取り組みを進めています。サンゴ礁の美しい海を守るため、「赤土を流さない」という意識を持ち、活動をしましょう。

梅雨時期は最も赤土等が流出しやすく、特に農地や工事現場からの流出が目立ちます。

サトウキビ刈り取り後の農地については、ヒマワリなどの緑肥作物栽培、工事現場ではブルーシートを使用するなど、赤土等が流出しないよう、十分に対策を行ってください。

▼お問い合わせ先
龍郷町役場地域整備課

社会を明るくする運動

毎年7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。

同運動は、すべての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こう

とする全国的な運動です。

■行動目標

①犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組を進めよう ②犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

■重点目標

犯罪や非行をした人を社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れることが自然にできる社会にするため、

①出所者等の事情を理解したうえで雇用する企業の数を増やすこと。 ②帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと。 ③薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作ること。

北大島保護区保護司会

「第66回社会を明るくする運動」強調月間結成式・街頭キャンペーン

日程：平成28年7月1日（金）

場所：龍郷町立龍南中学校体育館

国民年金保険料免除

保険料が納め忘れの状態で、

万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、住民登録をしている市区役所または町村役場の国民年金担当窓口で手続きをしてください。申請書は窓口へ備え付けてあります。

平成28年度の免除等の受付は平成28年7月1日から開始され、平成28年7月分から平成29年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、申請ができる過去期間については、申請書を提出した日から2年1カ月前までになります。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方等は、市区役所・町村役場の国民年金窓口また

は年金事務所へご相談ください。

全国海難防止強調運動

7月16日（土）から7月31日（日）まで「全国海難防止強調運動（海の事故ゼロキャンペーン）」を実施しています。期間中は小型船舶の事故を防止するため次の事項を守りましょう!!

▼プレジャーボートの発航前点検の徹底

▼常時適切な見張りの徹底

▼船舶間のコミュニケーションの促進を図る

奄美海上保安部では、自己救命策3つの基本を推進しています。

▼ライフジャケットを常時着用する

▼連絡手段を確保する

▼海上保安庁緊急通報用電話番号118番の活用

男女共同参画週間

鹿児島県では、7月25日～31日を「男女共同参画週間」としています。

男性と女性が、職場で、学校で、

地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、国民のみなさん一人ひとりの取り組みが必要です。

本県では「鹿児島県男女共同参画推進条例」（平成14年1月施行）が制定されています。私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

平成28年度のキャッチフレーズは「意識をカイクク。男女でサンカク。社会をヘンカク。」です。

▼相談機関 《相談無料》

県男女共同参画センター相談室

☎099・221・6630

☎099・221・6631

第十回特別弔慰金

昨年より、第十回特別弔慰金の請求受付が始まっており、我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するたため、ご遺族に特別弔慰金を支給しております。

償還額は年5万円に増額され、国債は5年ごとに交付されます。

まだ請求がお済みでない左記に当てはまる遺族の方や、該当すると思われる方は、町民税務課までお問い合わせください。

▼支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日現在、公務扶助料、遺族年金等の年金給付を受ける権利者がいない遺族のうち、どなたか一人。※「遺族」とは、戦没者等の死亡当時に既に生まれていた遺族で、三親等内親族に限られ、法律により支給順位や要件が定められています。

▼支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

▼請求期間 平成30年4月2日まで

▼請求窓口 町民税務課戸籍係

☎0997-69・4519

町戦争犠牲者追悼式

8月15日の終戦記念日にあたり、本年も日清・日露戦争以降の本町出身戦争犠牲者に対して、町

を挙げて哀悼の意を捧げるため、左記日程により追悼式を挙行致します。町民の皆様におかれましても、戦争犠牲者への追悼と世界の恒久平和を祈念し、ラジオ、テレビの時報に合わせて正午から1分間の黙祷をお願い致します。

▼日時 平成28年8月15日（月）

午前10時半～

▼場所 「平和の塔」前

（町中央公民館跡地隣）

沖縄戦没者追悼式

鹿児島県出身沖縄県戦没者追悼式への参列を希望される遺族の方を募集します。

▼期日 平成28年11月8日（火）

※前日からの団体行動になります。

▼場所 鹿児島霊園（沖縄県糸満市平和祈念公園内「摩文仁の丘」）

▼対象者 沖縄及び沖縄近海での戦闘で戦没した方の配偶者及び三親等内の遺族

▼申込期間 平成28年8月1日

（月）～8月31日（水）

▼募集人員 9人

※申し込み多数の場合は、選考となります。

▼申込先

役場町民税務課 戸籍係

☎0997-69・4519

▼お問い合わせ先

県庁社会福祉課

☎099・286・2840

口座振替のすすめ

水道使用料、合併浄化槽使用料を納める便利な方法として「口座振替」という制度があります。

この「口座振替」の制度を利用しますと、指定された期日にあなただの指定した口座から自動的に引き落としてくれるので、納期限に遅れることなく、そして納めに行く手間を省くことができ、大変便利です。

「口座振替」の手続きは各金融機関の窓口で簡単にできますので、ぜひご利用ください。

▼利用できる金融機関

ゆうちょ銀行（郵便局）

あまみ農業協同組合

奄美信用組合

奄美大島信用金庫

九州労働金庫

▼手続きに必要なもの

預金通帳、通帳届出印

※振替日は毎月26日（26日が休

みの時は翌営業日）また、口座振

替届については生活環境課にも備

え付けています。

▼お問い合わせ先

役場生活環境課

☎0997-69-4525

細小物作り教室

毎月15日は「すきすき細デー」

です。それに合わせて、細小物作

り教室を行います。今月はフクロ

ウブローチ&ストラップを作成し

ます。細を使った小物作りを通し

て細と親しんでみませんか？



▼日時：平成28年7月15日（金）

14時～16時

▼場所：A i A iひろば2F

（多目的ホール）

▼参加料：500円

▼定員：10名（※要予約）

初めて参加される方を優先しま

す。

▼お問い合わせ

奄美市細観光課

龍郷町役場産業振興課

☎0997-69-4525

後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療では被保険者の

皆さまの医療費の動向などを踏ま

え、2年ごとに保険料率の見直し

をすることになっていきます。

平成28・29年度の保険料率を左

表のとおり改定いたします。

後期高齢者医療保険料率の改定内容		
内訳	変更前 (平成26・27年度)	変更後 (平成28・29年度)
均等割額	51,500円	51,500円
所得割率	9.32%	9.97%
年間負担 限度額	57万円	57万円

被保険者1人当たりの医療給付

費は、高齢化の進展や医療技術の

高度化により、年々増加しており

ます。鹿児島県後期高齢者医療広

域連合では、できる限り保険料が

上昇しないよう、財政安定化基金

の活用など抑制策を講じておりま

すが、医療給付費の伸びが大きく、

現行の保険料率ではこの医療給付

費の伸びに対応できない見通しと

なりました。そのため平成28・29

年度の保険料率を改定することと

いたしました。保険料率改定にご

理解を賜りますようお願い申し上

げます。

▼お問い合わせ先

龍郷町役場町民税務課

☎0997-69-4513

鹿児島県後期高齢者医療広域連

合 業務課 保険料班

☎099-206-1329

GETHER WE CAN DO IT!

【5月届出】 保護者名（敬称略）

加藤 篤仁 和夫 大勝

岡村 恵 盛夫 中勝

香澄 兼悟 大勝

奥 一千里 大一郎 瀬留
岩崎 星 純 赤尾木

ごめい福をお祈りいたします

【5月届出】（敬称略）

泉 恵三 (65) 玉里

政 栄里 (88) 龍郷

伊勢 榮一 (68) 幾里

中江 慶三郎 (90) 龍郷

田畑 アツ (94) 龍郷

窪島 忠範 (83) 上戸口

野村 久美子 (60) 手広

山田 勇藏 (95) 大勝

香典返しお礼

・竹山カノさん（故竹山榮光さん）

・中江浩一さん（故中江慶三郎さん）

・田畑三代亀さん（故田畑アツさん）

・四位志帆さん（故野村久美子さん）

・中田淳也さん（故中田トエさん）

・興ヨシエさん（故興弘一さん）

・政教三郎さん（故政栄里さん）

・中江優子さん（故中江慶三郎さん）

・田畑三代亀さん（故田畑アツさん）

・【社会福祉協議会】

・手広集落へ

・龍郷集落、龍郷老友会へ

・龍郷集落、龍郷老友会へ

・龍郷集落、龍郷老友会へ

※行事は変更になる場合があります。あらかじめご確認ください。

7月行事予定表

日	行事名等	時間	場所
1(金)	でいでいクラブ	13:30～	どうくさあや館
2(土)	特定健診・長寿健診・がん検診	8:00～	りゅうゆう館
3(日)			円公民館
4(月)			秋名コミュニティセンター
5(火)			大勝生活館
6(水)			戸口地区振興センター
7(木)			赤尾木公民館
8(金)			かめのかクラブ
	でいでいクラブ	13:30～	
9(土)	特定健診・長寿健診・がん検診	8:00～	赤尾木公民館
12(火)	じゃがいも会	13:30～	赤尾木地区
13(水)	母子歯科相談	13:30～	どうくさあや館
15(金)	でいでいクラブ	13:30～	
20(水)	たつごう在宅家族の会	13:30～	肥後医院
22(金)	かめのかクラブ	10:00～	どうくさあや館
	でいでいクラブ	13:30～	
24(日)	第24回龍郷ふるさと祭	09:00～	玉里漁港、中央グラウンド
12(火)	じゃがいも会	13:30～	赤尾木地区
27(水)	おなかスッキリ運動教室	19:30～	どうくさあや館
28(木)	歯科健診	13:00～	
29(金)	でいでいクラブ	13:30～	

平成28年度自衛官等募集案内

募集種目		応募資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生 (任期制)	男子	18歳以上27歳未満の者	年間を通じて実施中 (8月1日～9月6日)	受付時に連絡 (9月16日以降予定)
	女子	18歳以上27歳未満の者	8月1日～9月8日	9月23日～27日 ※ いづれか指定する1日
一般曹候補生 (曹となる自衛官を養成)		18歳以上27歳未満の者	8月1日～9月8日	1次: 9月16・17日 ※ いづれか指定する1日 2次: 10月6日～12日
航空学生 (海・空のパイロット等を養成)		高卒(見込含)21歳未満の者	8月1日～9月8日	1次: 9月22日 2次: 10月15日～20日 3次: 11月12日～12月15日
防衛大学校学生 (幹部自衛官を養成)	推薦	高卒(見込含)21歳未満の者 (学校長が推薦できる者)	9月5日～9月8日	9月24日・25日
	総合選抜	高卒(見込含)21歳未満の者	9月5日～9月8日	1次: 9月24日 2次: 10月29日・30日
	一般(前期)	高卒(見込含)21歳未満の者	9月5日～9月30日	1次: 11月5日・6日 2次: 12月6日～10日
	一般(後期)	高卒(見込含)21歳未満の者	29年1月21日～27日	1次: 29年2月18日 2次: 29年3月10日
防衛医科大学校医学科学生		高卒(見込含)21歳未満の者	9月5日～9月30日	1次: 10月29日・30日 2次: 12月14日～16日
防衛医科大学校看護学科学生 (自衛官コース)		高卒(見込含)21歳未満の者	9月5日～9月30日	1次: 10月15日 2次: 11月26日・27日
医科・歯科幹部		医師・歯科医師の免許取得者	10月1日～10月31日	11月25日
陸上自衛官(看護)		看護免許を有し、保健師・助産師免許を有する36歳未満の者	9月1日～9月30日	11月26日

【お問い合わせ先】
自衛隊鹿児島地方協力本部奄美大島駐在員事務所
奄美市名瀬永田町17-3 大島支庁別館3階 53-9103
※ その他、詳細については奄美大島駐在員事務所に確認してください。



玉黄金

6月

満一歳になりました。
この子たちに誇れる町を
みんなで作っていきましょう。



はせがわ りょうせい
長谷川 燎成 くん
H 27. 6. 29 生
父 善英 / 母 和美 大勝



とうえ りりあ
東江 莉々愛 ちゃん
H 27. 6. 2 生
父 雄一 / 母 仁恵 玉里

7月どうくさ会

高齢者の健康増進を目的として
います。お気軽にご参加ください。
※当日の時間は放送等でご確認く
ださい。

午後	1日(金)	2日(土)	5日(火)	6日(水)	各集落公民館など 午後2時より開催	
	瀬留	安木屋場	上戸口	円		
	7日(木)	8日(金)	9日(土)	11日(月)		
	手広	大勝	玉里	浦		
	12日(火)	13日(水)	14日(木)	15日(金)		
	嘉渡	中戸口・赤尾木	龍郷	瀬留・川内 安木屋場		
	19日(火)	20日(水)	26日(火)	27日(水)		28日(木)
	秋名・幾里	円	嘉渡	赤尾木		大勝

全国各地で活躍されている「龍郷町」の出身者。このページ
では、郷里の心を胸に活動する郷友会を紹介します。

ウガミンシヨウラ郷友会 ⑨



【会長】
徳 義光
(嘉渡出身)

名瀬在住嘉渡郷友会

名瀬在住嘉渡郷友会は現在、会員
数が105名。嘉渡集落や地域の皆
さまとの繋がりを強めることを目的
に活動しています。

主な活動



嘉渡集落浜下れの様子

1月に嘉渡老人クラブ主催のグラ
ウンドゴルフ大会と新年会への参加
5月に名瀬在住龍郷町連合郷友会主
催のグラウンドゴルフ参加。6月に
嘉渡集落の浜下れにて舟こぎ競争と
交流会参加。7月に名瀬在住龍郷町
連合郷友会総会。9月嘉渡集落種下
ろしへ参加。11月に名瀬在住嘉渡郷
友会総会と敬老会を行っています。

龍郷町への想い

町民にとって大切なことは、一番
目に健康、二番目に経済だと思いま
すので、町が先頭に立って遊休地を
利用して畜産などを行えば雇用にも
つながると思います。

郷土愛は誰にでもあると思いま
す。町民一人一人が団結して絆を深
めて龍郷町が発展することを願って
おります。

最後に町民の皆さまのご多幸とご
健康を心から、お祈りいたします。

執筆：徳 義光